美濃郡上一揆と相良藩主就任

美濃郡上一揆とは、宝暦4（1754）年から同8年にかけて、美濃国郡上藩（現・岐阜県郡上市）で生じた百姓一揆です。当時の藩主・金森頼錦が、藩の財政悪化を打開しようと、年貢の取り方を定免法（豊作凶作関係なく、一定期間年貢量を固定する方法）から有毛検見法（田畑を実地調査し、実際の収穫量に応じて年貢量を決める方法）へ変えようとしたため、反発した領民たちが一揆を起こしました。

検見坪刈之図（『徳川幕府縣治要略』より転載）
坪刈とは、検見法で行われた作業の一つ。年貢率を決めるため、田地1坪の稲を刈り取り、その収量を検査した。

領民たちは、厳しい弾圧を受けつつも藩主へ請願を繰り返し、江戸に出て老中へ直訴したり、目安箱へ投書したりして必死に抵抗を続けました。しかし、郡上藩はおろか、幕府も訴えを取り上げることに消極的でした。

これに対し、あまりにも郡上絡みの訴えが続くこと、さらにその裏に幕府重職の関与があることを疑った9代将軍家重は、幕府の最高裁判機関である評定所で審理することを決定します。担当者として、老中、寺社奉行、町奉行、勘定奉行、大目付、目付に加え、前代未聞となる御用取次（＝意次）の出席を命じました。これは、将軍の手足となる意次を参加させることで、審理を厳正に進めさせる意図があったと考えられています。

将軍の意を受けた意次は、積極的に審理を進めました。そして、金森頼錦の依頼を受けた老中・本多正珍や若年寄・本多忠央などが、領民の要求を抑えようと手を回したことを明らかにし、彼らの罷免と金森頼錦の改易という厳しい処罰を下しました。百姓一揆によって、幕府首脳部が処分されたことは他に例がなく、意次の評価を一層高めることになりました。

本来、御用取次の職務は、将軍の手足となってその意思を伝達したり、意見を具申したりすることで、幕府の政策決定に直接関係する立場ではありません。しかし、美濃郡上一揆によって元来不可能なはずの評定所へ出席し、しかも家重の意思を「律義」に果たしたことは、意次を幕府の実力者へと押し上げました。いわゆる「田沼時代」は、ここから始まったと考えられています。

宝暦8（1758）年11月、意次は、本多忠央の旧領だった遠江国相良（現・牧之原市）に1万石の領地を与えられ、ついに大名へと出世しました。遠州相良藩主・田沼意次侯が誕生した瞬間でした。

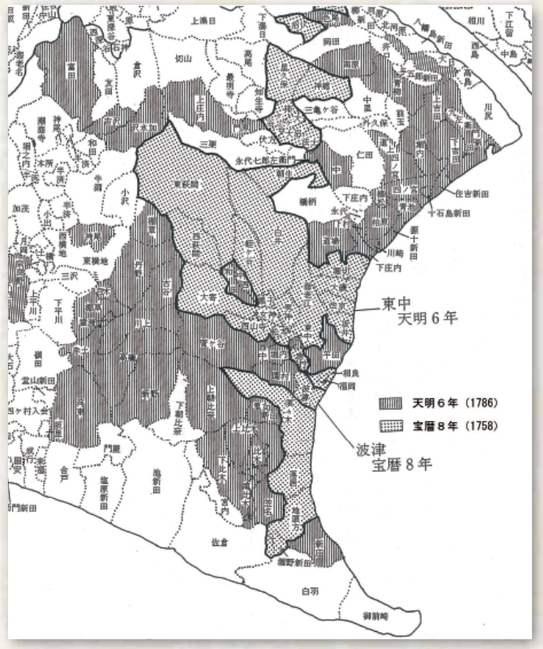

田沼意次侯の相良領図
意次の所領は、宝暦8（1758）年時点で1万石。その後、順次加増され、天明6（1786）年の最盛期は5万7千石を誇った。

大意次展―田沼再考―

田沼意次侯生誕300年記念事業
令和元年度　市史料館特別展

伝田沼家旧蔵　酒呑童子絵巻（個人蔵）

市史料館では、10月19日㈯から12月1日㈰まで、特別展「大意次展―田沼再考―」を開催します。

今から230年以上前の江戸時代中期、牧之原市は、幕府の側用人・老中として活躍した田沼意次侯の領地でした。

今回の特別展では、田沼意次侯生誕300年を記念して、田沼家旧蔵と伝わる絵巻物や掛軸をはじめ、相良城跡の発掘品や田沼街道の古文書・古絵図を展示します。ぜひともご来館ください。

なお、市史料館は10月15日㈫～18日㈮まで、展示準備のため休館となります。ご理解のほど、よろしくお願いします。

2019年
田沼意次侯生誕300年

市史料館特別展「大意次展―田沼再考―」

期　間　10月19日㈯～12月1日㈰
時　間　午前9時～午後4時
会　場　市史料館1階展示室・2階ホール
入館料　無料
休館日　月曜日（月曜祝日の場合は翌日休館）
問合せ　社会教育課　長谷川　☎（53）2625

田沼街道道中手形 ▶
（個人蔵）

田沼街道は、相良から川崎を経て、東海道の藤枝まで結ぶ約7里（約28キロメートル）の街道のこと。
意次侯によって改修・整備された。